

史料目録No. 55

遺稿

バーゼルえの復縁

昭和四十四年六月

73200

田中鉄三郎氏関係資料

旧番号
い24(93)1/2

金融史資料	
分類記号	I A x
整理番号	22(93)-1/2
資料名	田中鉄三郎氏 所蔵資料
保管容器	口107

研30009

通貨、金融史料

分類	IBa ヒ
整理番号	い 24 93
受入番号	い 3276
名 称	田中鉄三郎氏 所蔵史料
備 考	

史料目録No. 55

35-1008

まこと

昭和四十四年六月

バーゼルえの復縁

田中鐵三郎

バー・ゼル元の復縁

田 中 鍼 三 郎

- 一、バー・セル会議の発端
- 二、国際決済銀行設立の本筋
- 三、創業にからむ二三のエピソード
- 四、創立当初の重役陣、今は一人の生き残り
- 五、桑港条約で日本は追放バー・セル会議
- 六、近年に於けるバー・セルの活力増大と日本の復縁

一、バーゼル会議の発端

かつての廃業ホテル、今は重要な国際経済の策源地となつてゐる。昨今バーゼル会議で世間を著しく神経質にしてゐる本尊の国際決済銀行が、ここに鎮座しているのである。然もこの会議の意義は今後一段とその比重を加えることであろうが、それ程に現時の金融、通貨をめぐる問題は複雑を加えて来た。変転する時勢の流れ、遡つて三十九年の昔、その開設にたずさわつた筆者の感慨は無量である。

一九二九年の秋、南ドイツのバーデン・バーデンで国際決済銀行の創立委員会が開かれて、会議は十月三日から十一月十三日まで続いた。この会議で作成された条例、定款が翌一九三〇年一月のヘーベル国際会議で採択され、次で二月二十六日この銀行の創立者である六ヶ国中央銀行の代表者及びアメリカ銀行団の代表者がローマに集まつて創立文書に調印した。いよいよバーゼル

ルに開業したのがその年の五月十七日であつた。何分開闢以来はじめて出来た国際的経済協力機関のことであるから、毎月の重役会には銀行の構成乃至運営についての案件が多かつた。そこでその議事の円滑な進行を図るために重役会の前日に、先ず中央銀行総裁だけ集まつて豫備的の打ち合せ会議を開くことにしたのである。筆者は日本銀行を代表する理事としてその一員であり、同行執行部からは総裁と総裁代理とが参加した。その初回の会議が同年十月十日であつたのである。これが所謂バーゼル会議の発端であり、爾来毎月この会議が定例となつて今日に及んでいる。

二、国際決済銀行設立の本筋

世間では国際決済銀行を専ら賠償金取扱機関として発足したものだと誤解されてゐる傾向もあるが、同行は当初から必ずしも賠償金の取扱いのみに重きを置いたものではない。同行をして世界的金融中心機関としての機能を持た

しめるということは、創立の時からの根本方針であつて、中央銀行間の連絡機関となり、国際経済の協調を促進することを基本としたものである。勿論その設立の動機としては、一九二九年六月に出来たヤング委員会報告書の通り、第一次大戦後の賠償金の受け払いを純然たる経済機関に委託して、政治的気分を脱却せしめようという趣旨から、銀行を立てて賠償事務をこれに移すことになつた。そこでこの銀行の仕事として賠償金取扱いについての信託契約がある。当初英、仏側からは、この銀行に多少賠償支払についての責任をもたせて、ドイツの賠償金の払い込みが不足する場合には、銀行に立替え払いをやらせようといった議論を持ち出したが、これに対し真向から反対したのはアメリカ側で、元来アメリカは何等賠償に關係はないに拘らずこの銀行の創立に關係するのは、銀行をして純然たる国際的中心金融機関となしたいためである。賠償に關係した政治的責任を多少でもこの銀行に負せるならば

ば、アメリカ側は脱退すると主張した。この悶着は同行の創立委員会が既に一ヶ月以上も経つた時であり、空氣は一時険悪になつたが、結局英、仏側の希望は引き込めて、純然たる国際的経済機関として仕組むことにまとまつたといふべきである。そこで定款の第三条にこの銀行の目的を規定して、「本銀行は各中央銀行の協力を促進すること及び国際金融業務のために附加的便益を供すること」、ということを先に書いて、その後に、「並に關係当事者との間に締結せらるる協定に依り、本銀行の委託せらるる国際金融決済に關し受託者又は代理者として行動することを目的とす」、という文句を書くことで落ち着いたのである。そこでこの銀行の特質として、

1、政治に關係を有しない銀行である。

2、国際的の銀行である。

3、国際的決済を円滑にする、殊に國際間のローン・サービス即ち公債

の元利払や普通商業上の取引決済を簡便にする。

といつたことが挙げられたのである。

日本、イギリス、フランス、イタリー、ベルギー、ドイツの中央銀行とアメリカ銀行團の七ヶ国が創立者となり、資本金は五億スイス金フラン、それを二十万株に分つて、一株二千五百スイス金フランとし、最初七ヶ国が各自一万六千株づつ引き受けて開業し、残餘株はその後逐次他の國に分配することとしたのであつた。

かくてバーゼルの駅前通りサヴォイ・ユニヴァースという廃業ホテルを手に入れて、この國際的機構が誕生した。このあたり小型のビル街であつて、その間に窮屈にはさまれた古色蒼然たる平凡な建物がそれである。街路に接した入口をくぐれば、中は全く銀行らしからず勿論カウンターなどはない。狭いホールの奥にある簡素な一室が創業以来の会議室であつて、その姿に何

の変りもないが、変つたのはこの部屋から放射される重要な國際的政策が、近年著しく頻繁になつたことである。

三、創業にからむ二三のエピソード

バーデン・バーデンの創立委員会は四十日にわたつて朝夕論議が続いたことであるから、その間には数々のエピソードも出来たが、その二三のことを取り上げて見よう。

最初に出て来た問題は、日本の法律がいろいろの点で歐州やアメリカの法律と違つていることであつた。先ず創立者としての日本銀行の立場をどのように表現するかが問題となつたのである。というのは創立者は株を引き受けた建前であるが、他の六ヶ国と違つて日本銀行は当時条例上株式を所有することが出来なかつた。そこで株主でないものをどういう形で創立者としての立場を明確にし得るかということが論議の焦点となつたのである。これには

彼我共に頭をひねり、折衝を重ねた問題であつたが、苦心の末結局、日本銀行を創立者の一員とする同行設立条例と、定款第六条の株式引受け規定とに於て、「日本銀行に代りて行動する日本興業銀行により代表せらるる銀行團」といつた表現にして、漸くことがおさまつたいきさつがある。

次ぎに國際決済銀行の所作は、金本位でやる建前であるのに、当時の日本は金輸出禁止中であつて金本位ではない。そこで「金本位若くは金為替本位の実際上の要求を充すと理事会に於て認むる通貨」という文句を入れたのも日本のためであつた。（定款第九条、第二十一条）。わが方としては日本の法制が他の六国と異なる關係上、屢々但書的文句の挿入を要求したため、ある時は他の委員から、「六ヶ国の法制では何等差支えないところに、日本だけが違つてゐるのは日本の法制が悪いのだから改正すべきである」といった抗議も飛び出す始末であつたが、それは素より無理な話で、わが方は「そんな註文を出されても、この廉到底不可能なことで、やはり例外規定を設けてもらう外はない」と陳弁これつとめたことなど思い出される。

國際決済銀行の創立に當つて、創立委員会が最も手こずつた問題は銀行所在地の決定であつた。これは定款の最初に記載すべきものであるに拘らずそれがなかなか決まらない。というのは候補地としてロンドン、ブラツセル、アムステルダムといつた主張が持ち出されて互に譲らないのである。他条項の審議は着々進行するのに、所在地の決定は折り合いがつかぬまま遂に月餘を経過した。この情勢にたまりかねた議長レイノルヅ氏（米）は十一月七日、朝から本問題を議題として一気に解決を図かつたのであつた。それは形勢次第では票決に持つて行く構えとも見られたが、ベルギー委員は猛烈に票決に反対し、ブラツセルの話し合いを主張する。各委員

も政治的考慮は避けるといふものの、それぞれの主張はなかなか折り合わ

九

ない。筆者は結局中立国探査の外はないといった腹構えであつたが、先ず問題解決の理論的条件を述べて中立の立場を取り、暫らく会議の推移を見てから次ぎのステップを打ち出すことにしていたが、たまたまドイツ委員が口をきつて、ロンドンには敢て反対はせぬが、戦争に参加した国に置くことは大体反対だといい出した。俄然怒ったのはベルギー委員である。戦争の関係をうんぬんするドイツ委員の言葉は非常に不穏当である。そういうことでは最早この会議に加わるわけには行かぬ、といつて憤然席を蹴つて退出してしまつた。そこでベルギー委員欠席のまま審議を継続するのは不適当とあつて、その日は一応閉会となつてしまつたが、翌十一月八日ベルギー委員から政府と打ち合せの必要上帰國するとの申出があり、結局その日は他の議題に移らざるを得なかつた。かくてレイノルヅ議長の苦衷はいよいよ深刻となつたのである。筆者としては事態が今や最終段階に來たと判断した。そこでその夕方、議長を誘い出して町の料理屋で食事をすることにしたのである。それはホテルでは各国委員が同宿しているので、二人だけでの話し合いがしにくいかからであつた。食事をしながら筆者は説いた。銀行所在地の決定は最早遷延を許さない時期に立ち到つた。これ以上延引しては折角の国際的協調機構の発足も、諸国との間に仲間割れを来したかの如く世間に伝わることは極めて不得策である。と切り出したところレイノルヅ氏も全く同感であるといつて、更にどこを最も適当と思うかといふ。そこで筆者はスイスを以て最適であるとし、その理由として、スイスは中立国であり戦争が起つてもこの銀行は差し押さえられたり、拿捕されたりすることはない。またスイスの通貨は安定した健全通貨である。更にまたこの國が新銀行に対して政治的影響力を及ぼす憂もないし、過去大戦中の因縁もない。地理からいつても各国から交通上の便宜もある。殊に紛糾せる現状に鑑みればこの際

各國がそれぞれ持ち出している提案にとらわれずには成定するのが最も上策であるといつたことを説明したのであつた。これまで度々会議で本問題を取り上げながらも、はつきり結論を決めかねていた議長は、この時筆者の提案に對し、力強く全面的に賛意を表明したので、これで議長の腹も決まつたと読みとられたのである。その夜十時頃一所にホテルに帰つたが、レイノルズ議長は今夜直ちに臨時委員会を召集してスイスの線で決めてしまおうではないかといふ。そこで早速議長の私室に各國主席委員が集合することになつたが、帰國したベルギー委員欠席のまま相談が始まつた。議長は先ず今夜は銀行所在地の問題を決定したいと提言して、実は先刻筆者と談合したが、筆者がスイスを最適といい、自分もそれが非常に適當と考えると、二人で話し合つたことをざつくばらんに打ちあけたのである。これに対して一番はじめに賛意を表明したのがイギリス委員であつた。次で筆者が補足的発言をしたが、独

仏、伊の順に各委員相次ぎ同調し、ここに長らくもめ續けていた所在地問題が急転直下全会一致で決論に到達した次第である。直ちに報道陣を集めてその旨を発表したのは既に夜も更けて十一時半を過ぎていた。翌九日各首席代表委員は再び議長私室に集まつた。スイス国内の何れの都市を選ぶかを決定するためであつた。ジュネーブには国際聯盟があり、ベルンは中央政府の所在地であるから、結局候補地としてはバーゼルとチューリッヒにしほられた。ところでチューリッヒについては仏、伊委員が強く反対し、バーゼルについては積極的に異論がなかつたので、これまた全会一致の方がよいというわけで後者に決定することになつたのである。その年も明けて設立準備の調印も済み、いよいよ設立準備を進めることになつたが、ある時準備委員の一人が筆者に冗談を飛ばしたことがある。「あなたはこの銀行の所在地決定に責任があるが、バーゼルというところはよくご存じないでせう。ここは停車場の

「ユーツフエが少しうまいだけで、ほかに何にもとりえのないところですよ」。と。全くバ

ーゼルは今だに簡素な町である。

開設準備がだんだん進捗しているうちに、各国からの重役候補者も逐次出揃つて来たがたまたまその役割について欧米の間に意見の相違が発生した。そこで英蘭銀行のノーマン総裁から筆者に是非調停してもらいたいと申し入れて來たのである。それは総裁、副総裁の問題で、アメリカ側は総裁は素より引き受けるが副総裁もアメリカから出したいというこれには総裁候補のマガラー氏が老齢もあり、常にバーゼルに定着するわけに行かぬといつた事情もあった。この要求には歐州側は頗る当惑したのである。総裁はアメリカ側にやつてもよいが、副総裁は是非歐州側から出すべきだという。筆者も歐州側の言い分が妥当であると考えたので、ノーマン総裁の要望を受諾し、とにかく調停に乗り出すことにして、早速パリに乗り込んだ。先ずフランス銀行総裁と打ち合せてその了解を得、次でパリ滞在中のアメリカ側委員一行と接衝した結果、話は案外円滑にまとまつた。筆者の持ち出した裁定案というのは、「総裁はアメリカ、副総裁は歐州、但しアメリカから一名の総裁代理を選任する」、というのであつた。首尾よくアメリカ側がこれに同意してくれたので、早速ロンドンに帰つてこれをノーマン総裁に伝えたところ、同氏の喜びと感謝は一通りでなかつた。それは筆者には寧ろ意外な程であつたのである。

これより先きこの銀行の開設をめぐつていろいろ斡旋をしている間に筆者が考えたことは、こんな重要な機能を持つ國際的經濟協力機関であるから、この際日本からも行員として相当地位に二人ばかり入れて置きたいということであった。このことを先ずノーマン総裁に語したところが、同氏は「それは国籍關係からは考へないで、もつばらその人の能力本位で人選しようではないか」、という。つまり必ずしも關係各國の人を網羅せねばならぬものではなく、各人の才能を検討して人選しようというのであつて、それも理屈ではあるが暗に筆者の意向に不賛成を示すものと思われた。ところで筆者は前

述のように行つて總裁、副總裁の問題を調停しながら、日本人行員採用のことを持ち出したところが、皆案外気持ちよく了解してくれたのである。こうなつてはノーマン總裁の理屈も後退せざるを得なくなり、開業と共に先ず日本人支配人が実現し、後からまた日本人課長を送り込んだといういきさつがある。

四、創立当初の重役陣、今は一人の生き残り。

國際決済銀行も既に三十九年の歴史を重ねたことであるから、その間同行の運営にたゞさわつた人々の顔触れにも、幾変遷を見せていて不思議はないが、既に故人となつた人が勘くない。

一九三〇年五月開業当初の重役陣。

總裁 (米) ケーツ・タブリュー・マガラー
總裁代理 (米) レオン・フレーザー

理事

(英) モンターグ・コレット・ノーマン (英國銀行總裁)

(英) サー・チャールス・アヂス

(仏) エミール・モロー

(仏) バロン・ブランカルド

(仏) マーキー・ド・フォーリギュ

(独) カール・メルヒヨー

(独) ハンス・ルーダー

(独) パウル・ロイシ

(伊) ボナルド・ストリンガー (イタリア銀行總裁)

(伊) アルベルト・ベネチュテ (ベルギー銀行總裁)

(白) ルイ・フランク (白) エミール・フランキー

(日) 田中鐵三郎

(日本銀行代表)

以上のリストを検討して見ると、筆者以外は悉く故人となつてしまつてゐる。追憶の情尽きざるところである。

五、桑港条約で日本は除外。

上述のように国際決済銀行については、その創立以来日本は浅からざる縁由を持つており、爾来第二次大戦の勃発に至るまで、その経営陣に参加して積極的にこれが機能の發揮を助勢していたのであつたが、一九五一年の桑港平和条約の成立以後、日本側はその特権を買い戻され、爾来同行に関する一切の権利と利益とを放棄させられたのである。

第二次大戦の勃発で国際決済銀行の活動は殆んど停止状態となつたが、戦後西欧の経済が弱体化してアメリカの国際経済政策が前進し、国際通貨基金その他の機構が相次で設立されたのにつれて、国際決済銀行の影は薄くなり解散の声が出るようになつた。この情勢に対しても西欧諸国の中央銀行首脳部

は、飽くまでもこの銀行を戦前のように中央銀行間の中心的機関として保存するということに努力を続けたのであつた。その間歐州復興のためのマーシャル・プランの実施に伴いその決済代理機関としての業務が出来たり、また経済協力開発機構や歐州通貨協定に因連した仕事も发生し、更にまた国際経済事情の複雑化につれて中央銀行間の連絡機関としての意義を盛りかへして來たのである。といつても一九六〇年の頃までは専ら西欧色が強かつたことは争えない。

一九六一年十月、筆者はバーゼルを訪問して、国際決済銀行の幹部からもてなしを受けたが、会談の席上筆者が力説したことは、「この銀行は元来その建前が広く国際的機能を發揮するにある。西欧の地域的観念に局限されたものではない。然も今日の世界経済情勢の趨向はますます国際決済銀行の基盤を広域に拡大するの必要を立証している。創立以來この銀行と極めて深い縁由を持つ日本に対しては、特にその連繋を緊密にすべき筋合にある」、といつた主張で

あつた。これに対し同行側も至極同感であるとし、その線を推進するということがあつた。そこで筆者は差し当り同行から日本人に出されたいと勧告したのである。

六、近年に於けるバーゼルの活力増大と日本の復縁

戦後も年重なつてだんだん西歐諸國の經濟が増強されるにつれ、國際決済銀行の働きも次第に活潑を加えて來たが、所謂バーゼル會議の存在も、一九六一年三月西獨とオランダの平価切り上げに關連する為善市場安定のための申し合せ。即ちバーゼル協定をやつた頃から頗る目立つて來たようと思われる。爾來スワップの協定や、クレデットの設定と莫、米、仏の經濟、金融をめぐつてバーゼル會議の仕事も加わる。今や國際流動性の懸案をかかえつゝ、金投機、資金偏流、平価改定の論議と、問題は主要先進國の間に燃え拡がり、事態は極めて重大なる過程に突入していることは周知の通りである。

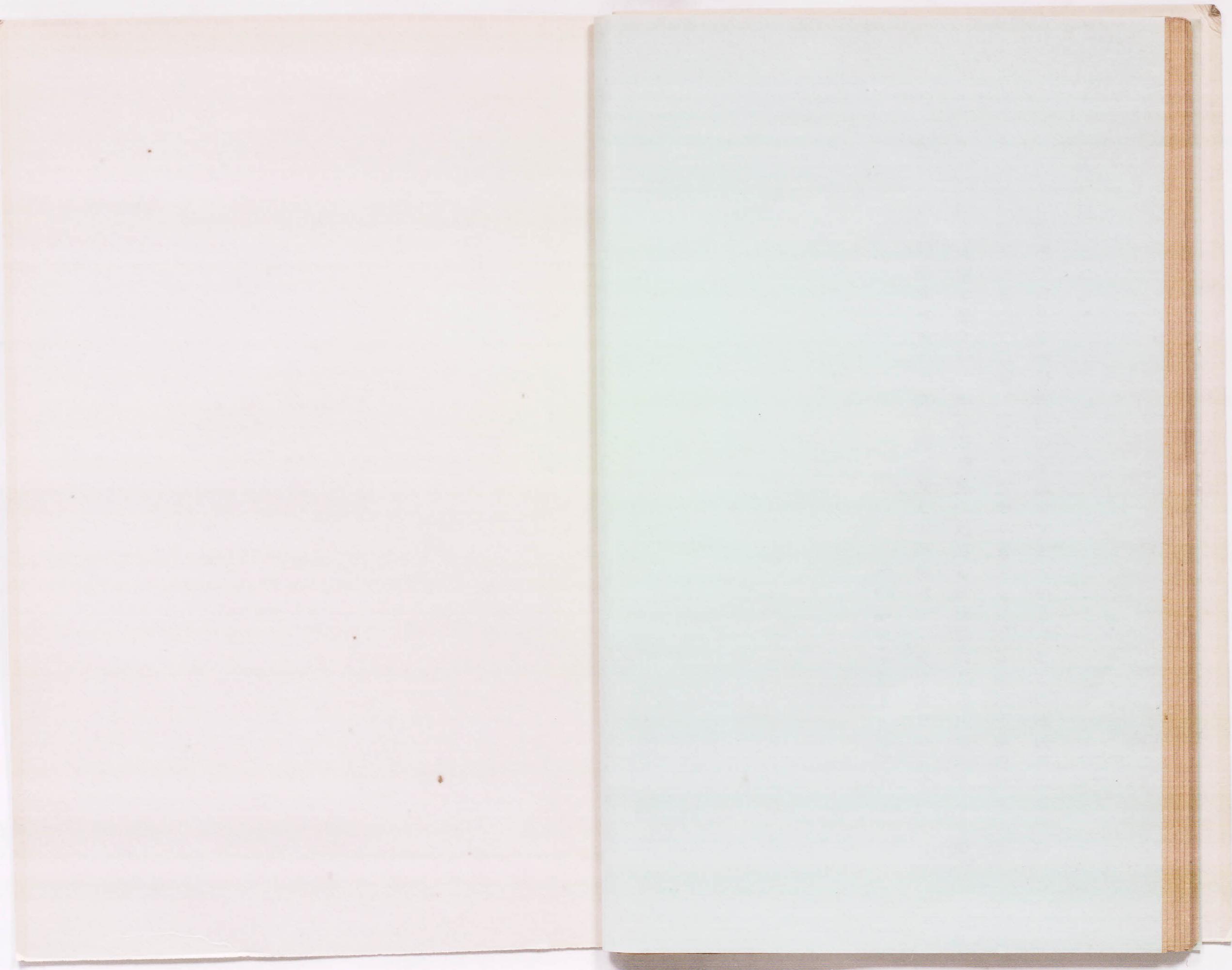
ところでバーゼル會議というのは中央銀行總裁の集合であるだけに、政治的色彩を避けて極めて気軽に話し合い、相互の理解が深まつて行く。各種國際會議の中でも最も親しみ気の多いところに特徴がある。日本側としても豫てから國際決済銀行の活動に參加が望ましいとされているところであつて、日本銀行は數年来、オブザーバーとして毎月の會議に招かれ總裁會議にも加わつて既に實質的に同行機能の發揮に參加しつつあるのであつて、それは関係諸國の間に高く評価されているところである。今回同行がその増資に当つて、日本銀行に出資を要望し、わが方が再び同行の株主となりとして正式にバーゼル會議の一員とならることは、まことによろこばしい復縁である。一九六四年四月わが国は經濟協力開発機構の加盟が認められ、今まで正式に國際決済銀行との旧交を復活した。かくて主要先進國と同じ座敷の仲間となつたことは、わが国の立場として、また國際的協調政策の推進の上から、その意義

極めて重大である。

二二

今や國際環境は日に複雑変転の様相を加えている。そこには幾多の重大なる懸案が解明をまつていて。殊に通貨の不安定をめぐる歐米市場の昨今の乱調は対岸の火事ではない。かかる情勢に対処し國際的共通の広場に立つて如何に行途を開すべきか。蓋しわが國えの期待はますます大である。

(昭和四十四年六月 稲)





55

バーゼルえの復縁

バーゼルえの復縁

昭和四十四年六月

バーゼルえの復縁

通貨、金融史料	
分類	I Ba ヒ
整理番号	24 93
受入番号	3276
名称	田中鐵三郎氏所蔵史料
備考	

資料
A x
2(93)-1
田中鐵三郎氏 所蔵史料
107